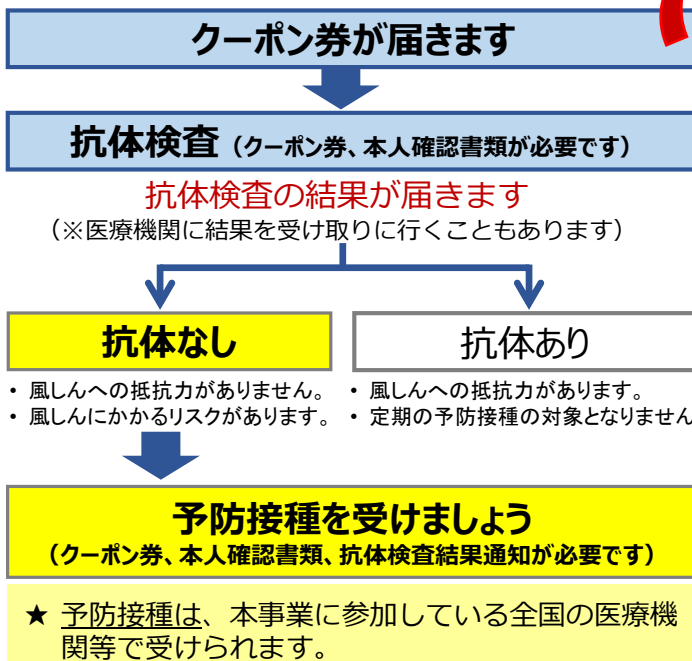


# 2022年3月31日までの3年間に限り、 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。**
- ▶ そのため、2022年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、クーポン券をお届けします。  
※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。**
- ▶ **抗体検査や接種日当日に瑞穂市以外に住民登録されているかたは瑞穂市で発行されたクーポン券で受けることはできません。転入先の市町村にお問い合わせください。**

## ～抗体検査・予防接種までの流れ～

期間は3年間です！



クーポン券(イメージ)

医療機関提出用		国保連携提出用		ご本人控え	
種別	医療機関提出用	種別	国保連携提出用	種別	ご本人控え
抗体検査券	COB000P 1 12345678901234567	COB000P 1 12345678901234567	COB000P 1 12345678901234567	COB000P 1 12345678901234567	COB000P 1 12345678901234567
予防接種券	COB000P 2 12345678901234567	COB000P 2 12345678901234567	COB000P 2 12345678901234567	COB000P 2 12345678901234567	COB000P 2 12345678901234567
予防接種券	COB000P 3 12345678901234567	COB000P 3 12345678901234567	COB000P 3 12345678901234567	COB000P 3 12345678901234567	COB000P 3 12345678901234567

医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や風しんの予防接種を受けられます。

- ★ 抗体検査は、
- ① 事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます※。  
※勤務先の企業(事業所健診の方)や市区町村(特定健診の方)にお問い合わせください。
  - ② 本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。
- ★ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、2019年3月末以降、厚労省HPに掲載予定です。

よくある  
ご質問

### Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか？

A 風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

お問合せ先

瑞穂市役所 健康推進課 TEL:058-327-8611